

医療情報取得加算について

当院はオンラインによる診療報酬請求及びマイナ保険証によるオンライン資格確認を行う体制を有しており、質の高い診療を行うため受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、医療の提供に努めています。

以上の体制により、2024年6月より、医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

初診時 1 点

再診時 1 点（※3ヶ月に1回に限り算定）

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆マイナ保険証を利用される方は、月に1回ご提示ください。保険証とは別の公費負担受給者証（重度心身障がい者医療・指定難病等）はマイナ保険証では確認できないため別に提示が必要になります。

また、マイナンバーカードがなくても従来通り健康保険証での受診も可能です。

2024年12月



医療法人 札幌ハートセンター

札幌心臓血管クリニック